

会員資格・加盟条件と会員証について

<会員資格>

- 一、学生である（大学、短大、専門など可だが通信制不可である）。
 - 一、関東地方に所在する大学の庭球同好会に所属している。
 - 一、年会費 2500 円を納めている。
 - 一、その年度の会員名簿に登録してある。
 - 一、会員資格は初回入学年度より 6 年間とする（但し、編入、大学院進学等の場合は初回入学年度を適用する）。
 - 一、関東学生テニス連盟（理工系を除く）に所属していない。
 - 一、関東学生テニス連盟（理工系リーグを除く）に、2 年間以上所属したことがない。
- 以上の条件を全て満たしている者。

<加盟条件>

- 一、関東地方に所在する大学の庭球同好会である。
 - 一、エントリーした大会の運営を手伝うこと。（1 大会につきサークルから 1 名約 2 日）
 - 一、サークルが存続すること。
 - 一、関東学生テニス連盟（理工系を除く）に所属していない。
- 以上の条件を全て満たしているサークル。

<会員証>

- 会員証は、会員資格を有している1 年間のみ有効とする。
（そのため、各年度ごとに再登録が必要となる）
- 会員証を紛失・破損した場合には再発行を行う。
- 会員証は各大会に必要なので各会員に必ず渡して常時携帯させること。
- 関東マネージャーがサークル員全員の会員証を保管するという行為はしないこと。

なお、不明な点は主務の太田、大窪、住田まで

連盟事務所：03-5273-0606

（土日祝祭日を除く月～金 PM1:00～5:00）

E - mail : touroku@t-kanto rg